

# 令和6年8月1日から 保険証が切り替わります

有効期限は年齢に関係なく **令和7年7月31日まで** です

## 70歳未満の方の被保険者証

旧

栃木県国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和6年7月31日
記号 999 番号 999999 枝番 01 性別 男	
氏名 国保 太郎	
生年月日 平成2年10月2日	
適用開始年月日 平成27年4月2日	
交付年月日 令和5年8月1日	
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 栃木県〇〇市〇〇町△△番地	
保険者番号 090999	
交付者名 栃木県〇〇市〇〇町〇〇番地	
電話 0000(00)0000	
一部負担金の割合 裏面参照	

新

栃木県国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和7年7月31日
記号 999 番号 999999 枝番 01 性別 男	
氏名 国保 太郎	
生年月日 平成2年10月2日	
適用開始年月日 平成27年4月2日	
交付年月日 令和6年8月1日	
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 栃木県〇〇市〇〇町△△番地	
保険者番号 090999	
交付者名 栃木県〇〇市〇〇町〇〇番地	
電話 0000(00)0000	
一部負担金の割合 裏面参照	

令和6年12月2日から

## 保険証は 発行されません

令和7年8月以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます

## 70歳以上75歳未満の方の 被保険者証兼高齢受給者証

旧

栃木県国民健康保険 被保険者証兼高齢受給者証	有効期限 令和6年7月31日
記号 999 番号 999999 枝番 01 性別 男	
氏名 国保 次郎	
生年月日 昭和25年10月2日	発効期日 令和5年8月1日
適用開始年月日 平成27年4月2日	一部負担金の割合 2割
交付年月日 令和5年8月1日	
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 栃木県〇〇市〇〇町△△番地	
保険者番号 090999	
交付者名 栃木県〇〇市〇〇町〇〇番地	
電話 0000(00)0000	

新

栃木県国民健康保険 被保険者証兼高齢受給者証	有効期限 令和7年7月31日
記号 999 番号 999999 枝番 01 性別 男	
氏名 国保 次郎	
生年月日 昭和25年10月2日	発効期日 令和6年8月1日
適用開始年月日 平成27年4月2日	一部負担金の割合 2割
交付年月日 令和6年8月1日	
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 栃木県〇〇市〇〇町△△番地	
保険者番号 090999	
交付者名 栃木県〇〇市〇〇町〇〇番地	
電話 0000(00)0000	

### 国保の手続きはお済みですか？

職場の健康保険を抜けた方、国保加入者でほかの市区町村から転入してきた方、職場の健康保険に加入した方は、14日以内に手続きが必要です。

## マイナ保険証で もっと便利に！



マイナ保険証を使って医療機関等へ受診する際に、過去のお薬情報や健康診断結果等の提供に同意をすると、正確なデータに基づくより良い医療を受けることができます。



限度額適用認定証などの交付申請をしなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。 ※一部例外あり（国民健康保険料(税)に滞納がある場合など）

手続きをお忘れなく。

詳しくは市町(組合)の  
国民健康保険窓口まで。